

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称（製品名）	10× 赤血球溶血緩衝液
会社名	TOMY Digital Bio
住所	2-9-1 Ikenohata Taito-Ku, Tokyo 110-0008
	日本
電話番号	(831) 713-4465
ウェブサイト	dovetailgenomics.com
緊急時電話番号	+1 760 476 3960
アクセスコード	334943
製品コード	DG-RBC
推奨用途及び使用上の制限	
推奨用途	シーケンシング用のDNAサンプル製剤
使用上の制限	供給業者の推奨事項に従って使用すること。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	GHS分類基準に該当しない。	
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2A
環境に対する有害性	GHS分類基準に該当しない。	

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

注意書き

安全対策

応急措置

保管

廃棄

GHS分類に該当しない他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

重要な徴候 重度の眼刺激。 症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがあります。

非常事態の概要 強い眼刺激。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

官報公示整理番号

成分	CAS番号	化審法	安衛法	含有量 (%)
塩化アンモニウム	12125-02-9	(1)-218	(1)-218	7 - 13

化学式

C1-H4-N (12125-02-9)

組成情報

特に明記しない限り、全ての濃度は重量パーセントで示される。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動する。 症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡する。

皮膚に付着した場合

石けんと水で洗い流す。 刺激が強まつたり続く場合には医師の手当てを受ける。

眼に入った場合

直ちに多量の流水で15分間以上眼を洗浄する。 コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は取り外す。 その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすぐすこと。 症状が現れたら医師の手当を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
応急措置をする者の保護
医師に対する特別な注意事項

5. 火災時の措置

消火剤

使ってはならない消火剤

火災時の特有の危険有害性

特有の消火方法

消火を行う者の保護

一般的な火災の危険性

特定の消火方法

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

重度の眼刺激。 症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがあります。
医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。
一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施す。 被災者の観察を続ける。 症状は遅れて出てくることがある。

水噴霧。 泡消火剤。 粉末消火剤。 二酸化炭素 (CO₂)。

消火に水噴射をしない。 これは火災を拡散することになる。

火災の際は健康に有害なガスが生成されることがある。

危険でなければ、火災区域から容器を移動させる。

火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用しなければならない。

異常な火災や爆発の危険性は知られていない。

通常の消火手順を用いる。 影響を受けた他の物質の有害性を考慮する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気、全体換気等）

適切な換気を行う。

安全取扱い注意事項

眼に入らないようにする。 長時間の接触を避ける。 産業衛生に気を配る。 本SDSの項目8で推奨されている個人用保護具を使用すること。

接触回避

強酸化剤。 詳細については、本SDSの項目10を参照。

適切な衛生対策

本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとる。 汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗う。

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。 混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの項目10を参照）。 元の容器に密閉して保管する。

安全な容器包装材料

8. 暴露防止及び保護措置

暴露限界値

日本産業衛生学会－許容濃度

成分	タイプ	数値	形状
塩化アンモニウム (CAS 12125-02-9)	TWA	8 mg/m ³	総粉塵
		2 mg/m ³	呼吸性粉塵

ACGIH

成分

ACGIH	成分	タイプ	数値	形状
塩化アンモニウム (CAS 12125-02-9)		STEL	20 mg/m ³	フューム。
		TWA	10 mg/m ³	フューム。

設備対策

適切な全体換気（換気回数1時間に10回程度）を行わなければならない。 換気回数は状況に合わせる。 暴露限界値が設定されている場合は、密閉装置、局所排気装置その他の装置により、空気中濃度を暴露限界値以下に保つ。 暴露限界値が設定されていない場合も、空気中の濃度を適切な濃度以下に抑える。 洗眼設備を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する。

手の保護具

適した耐化学薬品性の手袋を着用しなければならない。

目の保護具

サイドシールドのついた安全眼鏡（またはゴーグル）を着用する。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態

液体。

形状

透明な液体。

色	データなし。
臭い	データなし。
pH	データなし。
融点・凝固点	データなし。
沸点, 初留点及び沸騰範囲	データなし。
引火点	引火しない。
燃焼性 (固体, ガス)	該当しない。
燃焼又は爆発範囲	
燃焼又は爆発範囲一下限 (%)	データなし。
燃焼又は爆発範囲一上限 (%)	データなし。
蒸気圧	データなし。
蒸気密度	データなし。
比重	データなし。
溶解度	
水溶性	データなし。
n-オクタノール／水分配係数	データなし。
自然発火温度 (発火点)	データなし。
分解温度	データなし。
粘度 (粘性率)	データなし。
その他の情報	
爆発性状	爆発物でない。
酸化能力	酸化性でない。

10. 安定性及び反応性

反応性	本製品は、通常の使用、保管および輸送条件下では安定かつ非反応性である。
化学安定度	通常状態で安定。
危険有害反応可能性	一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。
混触危険物質	強酸化剤。
危険有害な分解生成物	窒素化合物 塩素化合物。

11. 有害性情報

急性毒性	種	試験結果
成分		
塩化アンモニウム (CAS 12125-02-9)		
急性		
経口		
LD50	ラット	1650 mg/kg 1410 mg/kg
経皮		
LD50	ラット	> 2000 mg/kg, 24 時間
皮膚腐食性/刺激性		
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性		
呼吸器または皮膚の感作		
呼吸器感作性		
皮膚感作性		
生殖細胞変異原性		
生殖毒性		
特定標的臓器毒性 (単回暴露)		
特定標的臓器毒性 (反復暴露)		
吸引性呼吸器有害性		
その他の情報		

長時間の皮膚接触により一時的な刺激を起こすことがある。
強い眼刺激。

呼吸器感作性物質でない。
この製品は、皮膚感作を引き起こすとは思われない。
本製品あるいは製品中に0.1%以上含有する成分に関して、変異原性または遺伝子毒性があることを示すデータはない。
この製品は、生殖影響または発達影響を引き起こすとは予想されない。
区分外。
区分外。
吸引性呼吸器有害性でない。
知見なし。

12. 環境影響情報

環境影響データ	種	試験結果
成分		
塩化アンモニウム (CAS 12125-02-9)		
水生		
魚類	LC50 鯉 (Cyprinus carpio) NOEC コイ科	209 mg/l, 96 時間 11.8 mg/l, 28 日間

生態毒性

この製品は環境に有害であるとは分類されていない。しかし、大量の流出や繰り返しの流出が環境に有害な影響を及ぼさないとは限らない。

この製品の分解性についてのデータはない。

本製品のデータはない。

本製品のデータはない。

データなし。

成分からのその他の環境悪影響（例、オゾン層破壊、光化学オゾン生成可能性、内分泌かく乱、地球温暖化の可能性）は、予想されない。

13. 廃棄上の注意

該当する全ての規制に従って廃棄する。

残余廃棄物

現地の規定に従い、処分する。空の容器または内張には製品残渣が残っているおそれがある。この物質およびその容器は、安全な方法で廃棄しなければならない。

汚染容器及び包装

製品の残余物が残っているかもしれないで、容器が空になった後もラベルの警告に従う。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。

地域の廃棄規制

廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。内容物／容器は、地域／地方／国／国際法律に従って処理する。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託する。

14. 輸送上の注意

IATA

危険物には該当しない。

IMDG

危険物には該当しない。

MARPOL73/78条約の附属書II及びIBCコードによるバルク輸送

未確定。

国内規制

国内輸送については15章の規制に従うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法

通知対象物

塩化アンモニウム

別表第9 政令番号 96 7.0 - 13 %

表示対象物

塩化アンモニウム

7.0 - 13 %

毒物及び劇物取締法

特定毒物

該当せず。

毒物

該当せず。

劇物

該当せず。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

該当せず。

第二種特定化学物質

該当せず。

監視化学物質

該当せず。

優先評価化学物質

該当せず。

化学物質排出把握管理促進法

特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず。

第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず。

第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず。

船舶安全法・危規則

該当せず。

航空法・施行規則

該当せず。

火薬類取締法

該当せず。

海洋汚染防止法

塩化アンモニウム溶液（濃度が二十五重量パーセント未満のもの Z類
に限る。）

16. その他の情報

Dovetail Genomics, LLC は、本情報と当社製品、または当社製品と他のメーカーの製品の組み合わせが使用されるあらゆる状況を予測できるわけではありません。製品の処理、保管および処分を行う際に安全な状況を確認するのはユーザーの責任であり、ユーザーは不適切な使用による損失、傷害、損害または費用に法的責任を負います。シートの情報は、現在入手できる最高の知識と経験に基づき記入されています。